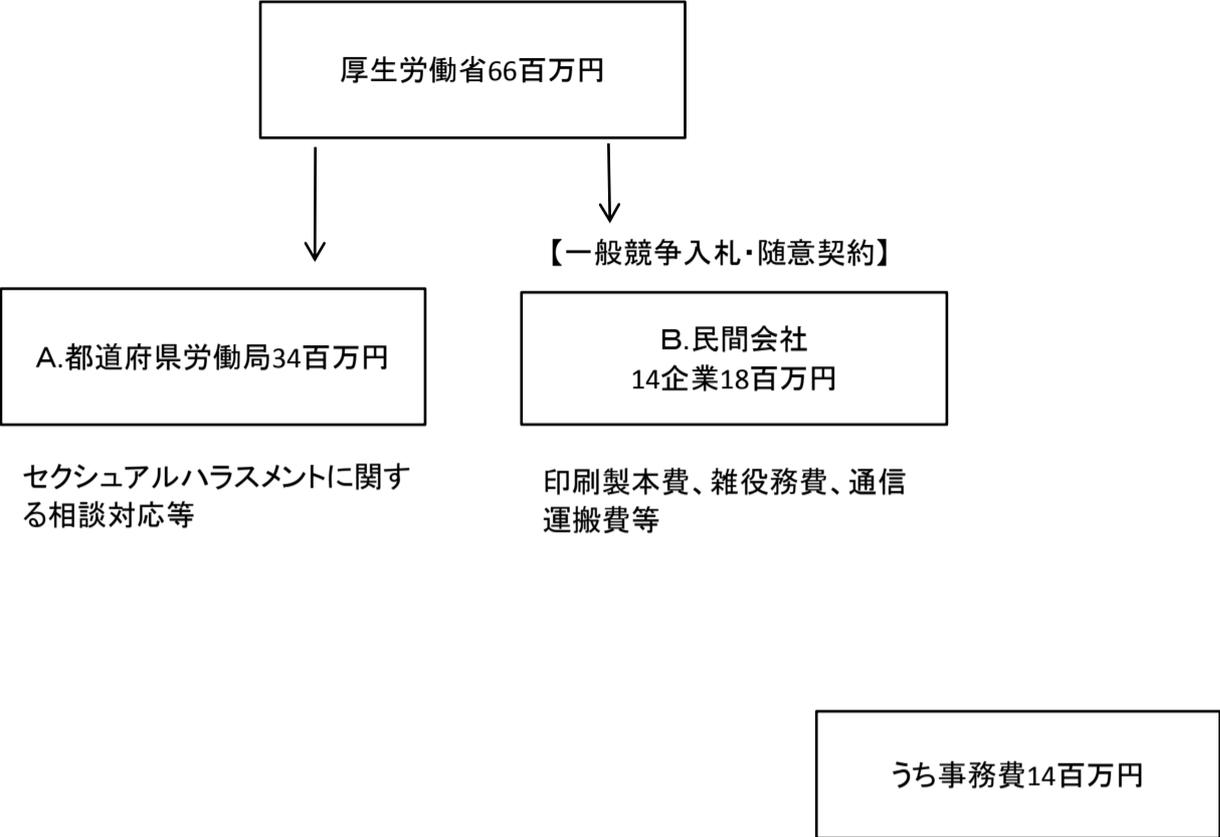


行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	ポジティブ・アクション周知啓発事業		事業開始年度	平成19年度		作成責任者
担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		担当課室	雇用均等政策課		雇用均等政策課長 吉本 明子
会計区分	労働保険特別会計		上位政策	-		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律(昭和47年法律第113号)第14条 雇用保険法第62条第1項第5号		関係する計画、通知等	「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日 閣議決定)		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	男女が能力を発揮できる職場環境の整備に向けて、職場において男女労働者間に事実上生じている格差を解消するために、企業が自主的かつ積極的に雇用管理の改善に取り組むこと(ポジティブ・アクション)を促進することを目的とする。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	ポジティブ・アクションについて、均等法の規定の周知を徹底し、職場における男女間格差の解消の必要性についての認識を広めるため、企業と経営者団体や行政が連携した協議会の開催や企業に対して必要な情報提供等を行うとともに、ポジティブ・アクションを進める前提として職場環境を改善するため、セクシュアルハラスメント相談員の設置等により、セクシュアルハラスメント防止対策を推進する。					
実施状況	【事業の実施状況】		単位	H19年度	H20年度	H21年度
	機会均等推進責任者選任数		人	66,752	68,969	72,321
	均等・両立推進企業表彰(均等推進部門)表彰企業数		社	18	16	19
	セクシュアルハラスメント相談件数		件	15,799	13,529	11,898
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	139	124	104	110	129
	執行額	-	82	66		
	執行率	-	66.1%	63.5%		
	総事業費(執行ベース)	-	82	65		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	事業目的の実現や効果の観点から、平成21年度においては以下の目標設定を行っており、達成しているところである。 ・機会均等推進責任者を選任している事業所のうちポジティブ・アクションに取り組む事業所の割合 目標90%以上 実績90.6%				
	見直しの余地	ポジティブ・アクションに取り組む企業割合は、30.2%に留まっており(平成21年度雇用均等基本調査)、中小企業への広がりも十分でないといった課題があることから、事業主団体や経営トップ層への働きかけのほか、中小企業へは、具体的取組方法の周知や更なる支援を行う等、企業の実態に応じた取組を推進し、効果的・効率的な事業の実施を図ることが必要。				
予算・監視の効率化	一部改善(執行状況を予算要求に反映)					
	ポジティブ・アクション周知啓発事業については、毎年度恒常的に不用が生じており、予算と執行の乖離の要因等を精査し、予算を縮減すべき。					
補記	【最近の関係提言等】 「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日 閣議決定)において「平成26年度までにポジティブ・アクションに取り組む企業割合 40%超」の目標が定められている。 当事業の必要性については、男女共同参画会議 基本問題・計画専門調査会の「第3次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方(平成22年7月23日 答申)」でも触れられている。(別添1参照) 平成23年度要求においては、広報等に係る経費の見直しによる減額を行っているが、一部事業の拡大をしたため増額となっているところである。					

※金額は平成21年度実績



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
行っているかについて補  
足する)  
(単位:百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の  
 金額が支出されている者について記載す  
 る。使途と費目の双方で実情  
 が分かるように記載)

A.都道府県労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
諸謝金	セクシュアルハラスメント相談員手当	34			
計		34	計		0
B.トライコーン株式会社			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	機会均等推進責任者メール配信事業に係るメール配信業務	6.7			
計		6.7	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

## 別添1

第3次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方（答申）（抄）  
（平成22年7月23日 男女共同参画会議）

### 第2部 重点分野

第4分野 「雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保」

#### Ⅲ 施策の基本的方向と具体的な取組

##### 1 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保対策の推進

###### (2) 具体的な取組

- ⑧ 研修・相談体制の充実など、職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止に関する企業の積極的な取組を促すため、具体的ノウハウを提供するとともに、セクシュアル・ハラスメント防止対策を講じていない企業等に対しては行政指導を行う。

##### 3 ポジティブ・アクションの推進

###### (1) 施策の基本的方向

実質的な男女平等確保を実現し、とりわけ女性の能力が十分に発揮できるようにするため、ポジティブ・アクションを積極的に推進する。

###### (2) 具体的な取組

- ① 「2020年30%」に向けて、女性の採用や管理職・役員における女性の登用についての具体的な目標（例えば、2015年の目標）を設定するなど、実効性ある推進計画を策定するよう働きかける。
- ② CSR（企業の社会的責任）の視点からも、ポジティブ・アクションを推奨するとともに、企業において積極的にポジティブ・アクションを導入できるよう、取組のためのノウハウ等に関する情報提供、表彰などを積極的に行う。

## 【別添2】

【単位:百万円】

	企業名	金額
1	トライコーン株式会社	6.7
2	(株)読売新聞広告社	4.9
3	株式会社アイネット	2.2
4	株式会社内山回漕店	1.9
5	城南印刷株式会社	1.8
6	株式会社ミクニ商会	0.3
7	共同印刷株式会社	0.2
8	日本盲人職能開発センター 東京ワークショップ	0.09
9	株式会社サウンドマン	0.08
10	(有)正陽印刷	0.03